

平成30年第10回ニセコ町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成30年10月26日（金）午後4時00分から午後4時15分

2 開催場所 ニセコ町役場 第2会議室

3 出席委員（13人）

会長	13番	荒木	隆志		
会長職務代理者	9番	松田	修身		
委員	1番	茶谷	久登	2番	大橋 敏範
	3番	大田	和広	4番	佐藤 寿恵
	5番	笹塚	成之	6番	芳賀 修一
	7番	平松	利幸	8番	大加瀬 真紀子
	10番	長井	修	11番	山崎 常雄
	12番	大野	智美		

4 欠席委員（0人）

5 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 報告第1号 嘱託登記の完了について

第 5 報告第2号 農用地利用関係の調整結果について

第 6 議案第1号 土地の現況証明願出について

第 7 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 福村 一広 農地係長 山口 丈夫

## 7 会議の概要

会 長

皆さまご苦労様です。

今日は早朝から農地パトロールに参加いただきありがとうございます。総会終了後は懇親会もありますので、そちらもよろしくをお願いします。

議 長

ただいまの出席委員は、13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年、第10回ニセコ町農業委員会総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第9条の規定により議長において、3番 大田和広君、4番 佐藤寿恵君を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の福村局長と山口農地係長を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。おはかりいたします。今総会の会期は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間と決定しました。

日程第3、諸般の報告をいたします。平成30年第9回総会以降の会長及び代理の動静について報告いたします。その内容は、別紙動静書のとおりであります。以上をもって、諸般の報告を終わります。

日程第4、報告第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託代位登記の完了について」の件、

日程第5、報告第2号「農用地利用関係の調整結果について」の件の2件を一括議題といたします。

事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局

【報告第1号の朗読】

本件は、8月31日ニセコ町告示第49号で告示した、〇〇さんから〇〇さんへの所有権移転の嘱託登記の案件です。10月2日に所有権移転登記が完了しております。

以上で報告第1号を終わります。

【報告第2号の朗読】

8月の第8回総会において調整委員を指名した案件で、10月12日に農用地利用関係調整委員会を開催し、合意に至っております。

以上、報告第2号を終わります。

議長 それでは、ただ今の報告第1号について、発言のある方は挙手をお願いします。

○番 前にも聞いたかもしれませんが、4ページにある用悪水路というのはどういうものでしょうか。

事務局 用悪水路という登記上の地目がありまして、かんがい用水又は悪水排泄用水路のことで要は水路のことです。

○番 用悪水路っていうんですか。分かりました。

議長 他に発言はありますか。なければ報告第2号について、発言のある方は挙手をお願いします。

○番 6ページの〇〇△△番△ですが、原野の売買というのもできますか。

事務局 今後農地として供せられる土地であれば、農業経営基盤強化促進法の中で売買できるので問題ありません。

議長 他に発言はありますか。特に発言がないようですので、報告第1号及び報告第2号を報告済とします。

日程第6、議案第1号「土地の現況証明願出について」の件を議題とします。  
事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局 【議案の朗読】

以上、議案第1号の朗読と説明を終わります。

議長 引き続き、現地を調査された当番委員であります〇〇委員より、現況の補足説明をお願いいたします。

○番 〇番、大野です。現地調査に係る補足説明をします。  
先般、10月12日に、会長・地区担当委員・事務局と私とで現地調査を実施

しました。

1番の土地ですが、数十年にわたって不耕作とのことで雑草が広く繁茂しています。議案の9ページを見ていただきたいのですが、左側に隣接する字〇〇△△番の△が、平成22年12月の総会において非農地決定をしておりますので、願い出のとおり非農地であると認めても問題ないと思います。

委員のみなさんのご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

これをもって、補足説明を終わります。

これより議案第1号「土地の現況証明願出について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第1号「土地の現況証明願出について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

日程第7、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を議題とします。

事務局より議題の朗読と説明をお願いします。

事務局

【議案の朗読】

本案については、所有権の移転が1件4,617㎡、利用権の設定が1件で44,534㎡です。

1番は、報告第2号の所有権移転であり、金額等については既に報告したとおりです。

2番は、〇〇さんから〇〇さんへの賃借権の再設定で、期間〇年間、10アール当たり〇〇円です。

図面は12ページ及び14ページに添付しています。

15～16ページに調査書を添付しておりますが、全部効率利用、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

以上、議案第2号の朗読と説明を終わります。

議 長

これより議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件の質疑に入ります。質疑はありませんか。

【なしの声あり】

質疑なしと認めます。これをもって、質疑を終了いたします。本案については、討論のないものと認め、省略いたします。

これより、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」の件を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

【全員挙手】

全員賛成ですので、本案は原案のとおり決定しました。

以上をもって、平成30年、第10回ニセコ町農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞様でした。

この議事録は、会議の経過を記載したものであり相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年10月26日

議 長 荒 木 隆 志 ㊟

署名委員 3番 大 田 和 広 ㊟

署名委員 4番 佐 藤 寿 恵 ㊟